

尼行推第2030号  
尼財第2320号  
尼行管第2770号  
平成29年9月5日

各 局 室 長 様

市 長

平成30年度予算編成方針について（通知）

平成30年度は、それぞれ10年間を計画期間とする「尼崎市総合計画」及び「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の後半5年間のスタートの年度となります。

現在策定中の「後期まちづくり基本計画」では、前期計画策定後、毎年度実施してきた施策評価の結果などを反映し、施策の枠組みを再編するとともに、施策間の連携を重視し特に重点的に取り組んでいく今後5年間の方向性を「主要取組項目」に具体的に示し、総合計画で示す「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを推進していくこととしています。

また、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」に基づく取組は、前半5年間で30億円を超える構造改善に取り組むなど、財政の健全化に一定の進捗がありますが、依然として社会保障関係費や公債費が高い水準で推移する中、都市の体質転換を含めた行財政改革は未だ道半ばの状況にあり、今後、中間総括を機に課題認識の共有を深めながら、「持続可能な行財政基盤の確立」に向けて、更なる取組を進めていくこととしています。

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、本市が抱える課題も複雑かつ多様化している中、「後期まちづくり基本計画」、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の方向性を踏まえるとともに、成果や課題、今後の取組方針を示す施策評価を活用し、より一層PDCAを意識したメリハリのある予算編成を行います。

## **1 重点化する施策・転換調整する施策の考え方等**

本市では、各施策の成果や課題などを振り返り、翌年度における新規事業の立案、既存事業の改廃等へと反映させることで、より効果的・効率的な施策展開を目指すため、施策評価を実施している。

平成30年度の予算編成においては、「後期まちづくり基本計画」で示す「主要取組項目」を踏まえるとともに、この施策評価結果に沿って、積極的に事務事業のスクラップ&ビルドを行うなど、施策の成果をあげるよう取り組む。

### **(1) 重点化する施策**

本市では、持続可能なまちづくりに向け、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を市の最重要課題として様々な取組を進めている。

こうした中、平成28年度に実施した市民意識調査では、学校教育、子ども・子育て支援の施策において、重要度に対して満足度が低くなっている。また、本市に対するイメージでは、5年前との比較において、「環境が悪く住みにくいまち」が改善するなど、環境面へのイメージが改善されている一方で、「マナーのよくないまち」が悪化している。

このような市民意識調査の結果を踏まえ、平成30年度に向けては、学校教育、子ども・子育て支援や、たばこ・自転車利用のマナー向上に資する取組を重点化する施策として取り組んでいく。

また、城内まちづくりと再建される尼崎城を最大限活用すべく、機を捉えた観光地域づくりについても、重点化する施策として取り組んでいく。

こうしたことから、下記に掲げる項目について、一定の範囲内で予算の重点配分や体制整備を行う。

ただし、重点化する項目であっても財源に限りがあるため、創意・工夫し、優先順位を付けて要求を行う。

### **学びの先進都市**

小・中学校の耐震化率は、平成28年度末で96.5%となり、空調設備については、全中学校に整備が完了するなど、学校環境の充実に優先的に取り組んできたほか、学力向上対策の取組等により、本市の学力面での全国平均との差は縮小しつつある。

しかしながら、未だ全国平均には到達していないことから、引き続き学力向上対策に取り組むとともに、「あまがさき・ひと咲きプラザ」に「尼崎市学びと育ち研究所」を設置し、中長期的な効果測定を行う中で、科学的根拠に基づく研究を行い、教育施策に活かしていく。

以上のことから、関連する「施策3 学校教育」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進める。

学力向上対策、尼崎市学びと育ち研究所（施策03-01）

## 子どもの育ちへの支援

待機児童対策については、保育所等では、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ったほか、児童ホームでは、施設整備、校舎活用、民間児童ホーム設置の取組により、それぞれ定員の拡大に取り組んできた。

しかしながら、需要の高まりなどにより、依然として待機児童が生じている状況にあるため、引き続きその解消に向けて取り組んでいく必要がある。

以上のことから、関連する「施策4 子ども・子育て支援」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進める。

待機児童対策、保育所施設の老朽化対策（施策04-01）

## シティプロモーション

子育てファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入を促進していくためには、まちの魅力をさらに高めるとともに、課題を解消し、これまでのマイナスイメージを払拭していくことがまちの魅力の増進につながる。

これまで、まちのイメージアップを目指し、治安やマナーの向上のための取組を進めてきており、例えば、「市内で発生したひったくり件数」については、可動式防犯カメラの設置等により大幅に減少した。

しかしながら、平成28年度の市民意識調査結果において、本市のイメージは、「マナーのよくないまち」が上位となっており、市民の意識には、未だ喫煙マナーや自転車利用のマナー等が徹底されていないということがありとされるため、これらのマナー向上に取り組んでいく必要がある。

以上のことから、関連する「施策11 地域保健」、「施策13 生活安全」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進める。

喫煙マナー、自転車利用のマナー向上（施策11-01、13-01）

## 観光地域づくり

変貌を遂げつつあるまちの姿や、歴史、文化などの魅力を市内外の方々に発信していくことで、市民のまちに対する誇りや愛着を醸成するとともに、市外の方からも「選ばれる」まちにしていくことが必要である。

そのような中、尼崎城をはじめとする城内地区のまちづくりは、新たな地域資源として本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスであることから、この機を活かした新たな都市イメージの定着、交流人口の増加や、地域経済の活性化につなげていけるよう、観光地域づくりに取り組む必要がある。

以上のことから、関連する「施策15 地域経済の活性化」、「施策16 文化・交流」、「施策17 地域の歴史」のうち、下記の項目を重点化とし、取組を進める。

観光地域づくり、城内まちづくり（施策16-03、17-02）

## (2) 転換調整する施策

将来の施策展開に向けて、重点的に対応が必要となるもの、現在の施策の再構築や実施手法の見直し等に取り組むもの、他施策との連携・調整等が必要と考えられるものについては、より効果的な取組への転換に向けた調整を行っていく。平成30年度に向けては、自治のまちづくりやあまがさき・ひと咲きプラザにおける機能の再編や充実等について、転換調整する施策として取り組んでいく。

こうしたことから、下記に掲げる項目のうち、将来に向けた、よりよい施策展開に資する取組について、一定の範囲内で予算の重点配分や体制整備を行う。

ただし、これらの取組であっても財源に限りがあるため、創意・工夫し、優先順位を付けて要求を行う。

### 自治のまちづくり

市制100周年記念日である平成28年10月8日に「尼崎市自治のまちづくり条例」を施行した。

この条例の趣旨である、私たち一人ひとりが、ともに学び、考え、それぞれの力を出し合い、誰もが希望と誇りを持って健やかに暮らしていくことができる尼崎を目指すためには、学びをきっかけとした活動の輪を広げていける環境づくりが必要であるとともに、職員も地域に密着し、あらゆる分野で、地域や関係団体等をつなぐ役割を担っていかなければならない。そのため、地域振興体制の再構築を進めていく中で、地区施設の機能や、組織のあり方、地域における予算執行のあり方、職員の意識醸成・能力形成について検討する。

以上のことから、関連する「施策1 地域コミュニティ」、「施策2 生涯学習」、「施策6 地域福祉」のうち、下記の項目を転換調整とし、取組を進める。

地域振興機能の再構築についての検討（施策01-01~03、02-01）

### 子どもの育ちへの支援（あまがさき・ひと咲きプラザ）

子育ての悩みや不安を持つ保護者が増えていることや、発達障害やその疑いのある子ども、児童虐待の相談件数の増加や不登校児童・生徒が多数存在するなど、子どもや家庭を取り巻く環境は、複雑多様化しているため、福祉、保健、教育などの施策を連携し、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を行えるよう、「あまがさき・ひと咲きプラザ」において、子どもの育ちに係る支援センター機能の構築に取り組む。

また、青少年施策についても、平成28年度に示した「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について」に基づき、青少年センターの「あまがさき・ひと咲きプラザ」への機能移転に合わせ、より効果的な取組に向けた、あり方や体制などを検討する。

以上のことから、関連する「施策3 学校教育」、「施策4 子ども・子育て支援」、「施

策9「生活支援」のうち、下記の項目を転換調整とし、取組を進める。

青少年センター機能の見直しの検討、子どもの育ちに係る支援センター機能の検討

(施策04-02、04-03)

### (3) 現行継続する施策等

「重点化する施策」、「転換調整する施策」のうち上記に掲げる項目以外の施策及び「現行継続する施策」については、現行取組を基本としながら、各局の創意工夫のもと、更なる取組の充実と改善を図り、効果的な施策遂行に努める。

## 2 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの推進

「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)に基づく取組は、前半5年間で30億円を超える構造改善に取り組み、平成29年度当初予算において、公共用地先行取得事業費会計(以下「先行会計」という。)繰出金を除いて収支均衡を確保できたことに加え、行政改革推進債や退職手当債などの市債に頼ることなく当初予算を編成するに至るなど、これまでの行財政改革の取組の成果として、財政の健全化に一定の進捗が見られる。

しかしながら、将来負担の抑制については、プロジェクト策定以降、学校環境の充実や公共施設の老朽化といった、本市の喫緊の課題、市民ニーズへの早期の対応を図ってきた中で、現時点で目標達成が難しい状況にあり、課題を残す結果となっている。

今後も引き続き、社会保障関係費や公債費が高い水準で推移することなどに伴い、収支不足が見込まれる中、都市の体質転換を含めた行財政改革は未だ道半ばの状況にあり、最終目標である「持続可能な行財政基盤の確立」に向けて、更なる取組を進めていく必要がある。

平成30年度予算編成にあたっては、こうしたことに加え、施策評価結果も踏まえる中で、歳入確保や歳出抑制に向けた新たな改革改善に積極的に取り組むとともに、ファミリー世帯の定住・転入促進や社会保障関係費の伸びの抑制に向けて、中長期的な視点での取組を着実に進めていく。併せて、将来負担と公債費の抑制に向けては、プロジェクトに掲げる目標数値も踏まえ、投資的事業の総量等を適切に調整する。

財政運営の 中期目標	達成状況		課題
	達成状況	課題	
30億の構造改善	前半5年間で34億円を計上(目標達成)	社会保障関係費や公債費が高い水準で推移する中、引き続き、収支不足が見込まれる	<p><b>更なる構造改善を進める</b> 後半5年間で少なくとも15億円の構造改善(将来的な構造改善効果が見込める項目において、先行的に財源の投入を図るなど、取組が加速化するよう調整を進める)</p> <p><b>先行会計繰出金を除いて収支均衡を維持する</b> H30当初予算においては財源対策を概ね22億円以内とすることを目指す</p> <p><b>行政改革推進債や退職手当債に依存しない財政運営を維持する</b> 新規発行を行わず、併せて既発分の早期償還に努める</p> <p><b>更なる将来負担の抑制を進める</b> プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味してH34末1,100億円以下を目指す</p>
先行会計繰出金を除いて収支均衡	H29当初予算において達成(目標達成)	(H34時点で概ね15億円の収支不足が見込まれる)	
行政改革推進債や退職手当債に依存しない財政運営	H29当初予算において達成(目標達成)	既発分(現時点で200億円以上の市債残高)の多額の償還が見込まれる	
将来負担と公債費の抑制 (目標管理対象将来負担1,550億円以下)	H29未見込は1,655億円(目標未達成)	今後も新たな投資的事業が一定見込まれる	

### (1) 歳入確保に向けた取組

歳入の根幹である市税収入のほか、保育料、住宅家賃、国民健康保険料などについては、これまでの取組により、収入率の向上などの面において、着実に成果があがってきている。しかしながら、未だ多額の収入未済が生じていることを踏まえ、市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収入率の向上や使用料などの収入未済額の縮減に努めることはもとより、歳入確保につながる取組を積極的に進める（特に市税については、プロジェクトに掲げる目標値の上方修正を見据えた取組を進める。）。また、債権管理の重要性を再認識した上で、実効性を高めていくための取組を進める。

### (2) 歳出抑制に向けた取組

限られた財源の選択と集中を図るため、歳出抑制に向けた改革改善の取組については、施策評価結果も踏まえる中で、既存事業の再構築、改廃など、あらゆる見直しの可能性について、次のとおり、積極的に検討し提案を行う。

業務執行体制の見直しに向けて、民間委託や民営化が可能な事業は、費用対効果を見極め、民間活力の活用の視点から、民間委託・民営化を行う。また、これらの取組の推進によって確保した人員や財源については、必要に応じて、公が担うべき他の分野への移行を検討する。

前例踏襲という固定概念から脱却し、ゼロベースの視点で類似事業との統合も含めた事業の再構築を進めるとともに、実施の必要性を見極めて、優先順位の低い事業は見直す。

国の制度改正などにより市負担が生じている事業や近隣自治体での実施水準を超える事業については、本市の地域性や独自性に鑑みて高いサービス水準を維持すべき特別な事由を除いて、同水準となるよう見直す。

施策別枠配分予算編成を行い、各局の主体的な事務事業の見直しを促進する。

### (3) 投資的事業の調整

投資的事業については、市民の安全・安心を最優先としつつ、プロジェクトに掲げる将来負担の目標数値を達成していく必要があることから、平成29年度主要事業の投資的事業一覧に掲載されている事業の継続を基本に、複数年度（平成30～32年度）を見通した上で、事業量や実施時期等の調整を行う。

### (4) 公共施設の再配置・統廃合と跡地活用

公共施設全般について、尼崎市公共施設マネジメント基本方針に基づき、より一層、その量、質、運営コスト等の最適化を進めるとともに、第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)については、早期に具体化を進めることを前提に、調整を行う。

### **3 効果的・効率的な職員定数管理**

各施策を有効に展開していくために、施策評価に基づく事業の再構築と連動した職員定数の調整を行い、効果的かつ効率的な人事・組織マネジメントを推進していく。そのためには、事務事業の効率化や見直しによる体制のスリム化を進めながら、それにより生み出される人的資源を必要な部門へ投入するスクラップ&ビルドの手法を基本とした定数調整を行う。

また、尼崎市業務執行体制見直し検討会議において整理された方向性を踏まえ、更なるアウトソーシングの導入に向けて取り組むこととする。

#### **(1) 施策評価と連動した定数調整**

施策評価結果（二次評価）に基づいた事業の再構築（廃止を含む。）を行うものについては、その結果に基づき職員定数の調整を行う。なお、総合計画の施策分野に該当していない事業の再構築（廃止を含む。）についても、政策調整を行うものは、その結果に基づき職員定数の調整を行う。

#### **(2) 事務の効率化等により財政的效果が見込まれる取組に係る定数調整**

上記(1)の項目以外で、将来的な事務量減や効率化が見込まれる取組のほか、増員による集中的な課題解決により、人件費を含めた財政的な効果が生み出せる取組については、その業務量等を十分に精査する中で、職員定数の調整を行う。

#### **(3) “あまがさき”行財政構造改革推進プラン後年度実施項目及びあまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト既計上項目並びに定数削減の継続検討項目に係る定数調整**

プランに計上している後年度実施項目及びプロジェクトに計上している実施項目に係る職員定数については、既に効果額として算定している内容を基に調整を行う。

また、定数削減に向けて継続して検討・調整してきた項目に係る職員定数については、その経過等を踏まえる中で、引き続き調整を行う。

#### **(4) 特定の業務を遂行するため職員定数の配置を行った項目等に係る定数調整**

期間限定で職員定数の配置を行った項目については、当初予定していた期間満了年度をもって、配置していた職員定数を解消する。

また、一定の行政目的を達成するまでの間、配置を行った項目については、達成の度合いに応じ、配置していた職員定数を解消する。

その他、当初の予定に比べて十分な成果をあげていない項目については、その必要性を改めて精査する。

**(5) 上記以外に係る定数調整**

上記(1)～(4)の項目に該当しない職員定数の変更については、各部局の主体性や自由性をより高め、業務の円滑な遂行に向けたマネジメントの強化の観点から、上記(1)～(4)の項目に該当しない職員定数を上限とする中で、原則として、各部局においてスクラップ&ビルドにより対応するものとするが、変更内容について、総務局において確認を行う。

なお、職種の変更が伴うものについては、事前に総務局と協議を行うものとし、そのうち組織改正を伴うものは別途調整を行うものとする。

**4 議会からの施策等に対する提言**

今年度から市議会における決算の審査方法が見直され、施策評価などを用いた審査が行われることを踏まえ、議会からの施策等に対する提言などへの対応について、予算編成の中で調整する。

**5 今後のスケジュール**

項目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規拡充事業 投資的事業 改革改善項目		新規拡充事業・改革改善項目の提案調書締め切り 企画財政局査定・確認	市長・副市長査定・確認	予算整理 主要事業(素案)公表	パフコム	主要事業(案)公表	
予算編成	予算編成方針の発信	予算要求書締め切り 企画財政局予算査定・枠配確認			市長・副市長査定	当初予算(案)公表	
職員定数		定数要求書締め切り 総務局定数査定	市長・副市長査定		定数整理		

以上

参考 総合計画における「4つのありたいまち」ごとの今後の取組方針（平成29年度施策評価結果の再掲）

平成30年度予算編成に当たっては、施策評価結果に掲げる「4つのありたいまち」ごとの今後の取組方針に沿って、施策を着実に推進し、施策の成果をあげられるように取り組む。

人が育ち、互いに支えあうまち

学びの先進都市

成果と課題

これまで行ってきた学力向上の取組により、学力面での全国平均との差は縮小しつつあり、概ね全国平均となっている。一方で、市民意識調査では重要度に対して満足度が低い状態が続いており、教育に対する市民の理解と期待が高まるよう、取組を進めていくことが課題となっている。（施策3、戦略）

➤ 今後の取組方針

今後は学力向上に加えて、主体的に社会の変化に対応していく力を得るための取組についても併せて行っていく。また、平成29年度に設置した「尼崎市学びと育ち研究所」においては、将来的に研究成果が更なる学力向上や社会力向上につながるよう、科学的根拠に基づく先進研究等の取組を進めていく。（施策3、戦略）

成果と課題

小・中学校の耐震化率については、これまでの長年に渡る重点的な取組により、平成28年度末で96.5%となっている。空調設備については、中学校は平成28年度中に全校に整備し、小学校も平成29年度中に全校整備が完了するが、一方で、過去に騒音対策等で整備した全館空調設備については、老朽化していることから、更新が必要である。

また、学校の環境整備という点では、中学校給食に向けた整備が喫緊の課題になっている。（施策3、戦略）

➤ 今後の取組方針

中学校給食について、今年度策定する基本計画に基づき、導入に向け取組を進めていく。一方で、老朽化している全館空調設備の更新については、施設自体の残存寿命や保全計画も考慮し、学校施設全体のマネジメントを考える中で整理する必要がある。

（施策3、戦略）

子どもの育ちへの支援

成果と課題

保育事業については、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員増を図ることにより、合計114人の定員を拡大したところであるが、定員の増加数を上回る保育需要の伸びの影響等により、平成29年4月1日時点の保育施設等未入所児童数は440人と前年度の295人から増加したため、引き続き、待機児童解消のための取組を進めていく必要がある。

また、児童ホームの待機児童対策については、これまで施設整備、校舎活用、民間児童ホームの設置といった手法により取り組んできたが、依然として待機児童が生じている状況にある。（施策4、戦略）

#### ➤ 今後の取組方針

保育所の待機児童対策については、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育の量と質の確保に取り組んでいく。また、児童ホームの待機児童対策については、施設整備、校舎活用、民間児童ホームの設置といった、それぞれの手法の利点や課題を踏まえて、取り組んでいく必要がある。(施策4、戦略 )

#### 成果と課題

様々な困難や課題(児童虐待や不登校等)を有する子どもに対し、その特性、発達段階、その他の状況に応じ、福祉、保健、教育その他の関連分野が有機的に連携して、総合的かつ継続的な支援を行い、もって子どもの福祉の向上と、健全育成及び社会的な自立を図るため、子どもの育ちに係る支援センター(育ち館)機能の構築に取り組んでいる。(施策3・4・9、戦略 )

#### ➤ 今後の取組方針

子どもの育ちに係る支援センター(育ち館)機能の構築にあたっては、支援が必要な子どもに、総合的かつ継続的な支援が行えるよう、南北保健福祉センターも含めた効果的で効率的な機能の整理、人員配置をはじめとする体制の整備などについて検討する。(施策3・4・9、戦略 )

#### 自治のまちづくり

#### 成果と課題

様々な主体が協力し、よりよいまちをつくっていくため、「尼崎市自治のまちづくり条例」を平成28年10月に制定した。今後は、条例の趣旨が広く理解されるよう、周知の取組を効果的に進めていくことや、地域振興体制の再構築を着実に進めていく必要がある。(施策1、戦略 )

#### ➤ 今後の取組方針

条例の趣旨が広く理解されるよう、パンフレットの活用やフォーラムの開催、社会教育の現場や学校で活用できるシチズンシップを高めるためのプログラムの作成に取り組む。

また、地区施設の機能や、組織のあり方、地域における予算執行のあり方、職員の意識醸成・能力形成について検討していく。特に、職員の意識醸成・能力形成については、人事評価制度の見直しや職員研修を一層充実させていく必要がある。

(施策1、戦略 )

#### 成果と課題

市民等の主体的な学びや活動を支援し、地域を支える人材が育まれる環境をつくっていくため、「みんなの尼崎大学」を平成29年4月に開学した。地域には様々な課題があることから、この取組を通じて、地域を支える担い手の確保や育成をしていく必要がある。(施策1、戦略 )

#### ➤ 今後の取組方針

「みんなの尼崎大学」が、学びのプラットフォームとして、より一層活用しやすいものとなるよう取組を進める。特に、若い世代については、平成29年度に「みんなのサマーセミナー」が市立尼崎双星高校で開催されるなどの機会を捉えて、取組を一層強化する必要がある。(施策1、戦略 )

## 健康、安全、安心を実感できるまち

### 健康寿命の延伸

#### 成果と課題

ヘルスアップ尼崎戦略において、乳幼児から後期高齢者まで、全てのライフステージに応じた予防的な取組を全庁横断的に進めてきた結果、国民健康保険被保険者の一人当たり費用額については、県全体の伸び率を下回っている。一方で、特定健診受診率が低下していることや、尼っこ健診における有所見率が上昇している。(施策10、戦略)

#### ➤ 今後の取組方針

特定健診受診率については、平成29年度の取組結果も踏まえて、更に効果的な対策を実施していく。また、尼っこ健診における有所見率が上昇している点については、「尼崎市学びと育ち研究所」を活用するなど、要因分析を行い、効果的な対策について検討を進めていく必要がある。(施策10、戦略)

#### 成果と課題

たばこ対策については、「たばこ対策宣言」に基づいて、全庁横断的に取組を進めており、歩きたばこ抑制の啓発の実施やたばこ小売店に喫煙スポットの協力を得ることができた。

一方で、取組の実効性を高めるためのハード面での環境整備が課題となっている。(施策11、戦略)

#### ➤ 今後の取組方針

「尼崎市たばこ対策活動基本方針」に基づいて、喫煙所の設置により分煙環境を整え、効果検証を行うとともに、条例の制定も含め、たばこ対策の取組がより市民に定着する手法を検討していく。(施策11、戦略)

### 高齢者支援

#### 成果と課題

介護予防活動については、いきいき100万歩運動の参加者やいきいき百歳体操の実施団体が、順調に増加している。また、認知症対策についても、「新オレンジプラン」に基づき、様々な支援の仕組みを構築した。(施策7、戦略)

#### ➤ 今後の取組方針

引き続き、住民主体の介護予防活動を支援していくとともに、認知症対策については、認知症初期集中支援チームを活用する中で、早期発見・対応に努めるなど、適切に支援を行っていく。(施策7、戦略)

## 成果と課題

介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている中、介護人材の不足を見据えた担い手の拡大が重要である。また、地域が主体的に課題解決を図るためには、(仮称)地域福祉ネットワーク会議等といった協議の場づくりとともに、今後の地域振興のあり方を踏まえて、より一層、コーディネートを果たせる人材が必要である。

(施策6・7、戦略 )

### ➤ 今後の取組方針

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施などに向け、生活支援サポーターの養成の取組を着実に進めていく。また、本市地域福祉活動の中核を担う社会福祉法人である社会福祉協議会と市が役割分担する中で、互いに連携しながら、地域福祉活動の推進に向け取り組んでいく。(施策6・7、戦略 )

## 自立支援

### 成果と課題

生活困窮者への就労支援については、「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の設置などにより、生活困窮者の早期把握や、細やかな支援による複合的な課題の解決へとつながった。一方で、継続的な支援対象者数の増加に伴い、きめ細かな相談支援や関係機関等から情報提供を受けた市民へのアウトリーチに支障が生じている。

(施策9、戦略 )

### ➤ 今後の取組方針

生活困窮者自立支援制度におけるアウトリーチや就労支援については、南北保健福祉センター設置に合わせて強化する体制の下、行政だけではなく、地域やNPO法人をはじめとする関係機関も含めた重層的なネットワーク強化により、一層効果的で効率的な支援となるよう取り組んでいく。(施策9、戦略 )

### 成果と課題

生活保護世帯等への自立支援や学習支援については、地域に子どもの居場所を確保し、補助学習の支援などを行っているところであり、生活保護世帯の子どもの進学率と市内の高等学校等の進学率の差は縮小してきている。今後とも、より一層の関係機関との連携を進めていくとともに、学歴や能力が原因で生活保護を受給するという世代間の貧困の連鎖の防止に取り組んでいく必要がある。(施策9、戦略 )

### ➤ 今後の取組方針

生活保護世帯等への自立支援や学習支援については、支援の対象や事業内容が類似の、NPO法人をはじめとする民間団体も活動している。こうしたことから、これらとの連携を進めていくとともに、「尼崎市学びと育ち研究所」や今後設置する「子どもの育ちに係る支援センター」を活用し、対象者や利用者のニーズ分析を踏まえ、より効果的な支援となるよう取り組んでいく必要がある。(施策9、戦略 )

## 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち

### 産業の振興

#### 成果と課題

景気は緩やかな回復基調が続いており、本市の有効求人倍率は1.57（平成29年2月時点）と過去最高水準となるなど、雇用情勢は改善している。一方で、人材確保が市内企業にとって喫緊の課題となっている。また、創業支援は一定の成果があがりつつある一方で、第二創業の推進や事業承継が課題となっている。

（施策14・15、戦略）

#### ➤ 今後の取組方針

市内企業の雇用・人材確保の観点から、特に製造業からニーズがある理系学生とのマッチングや大学のキャリアセンターほか関係機関等との連携による就労支援など、取組を強化していく必要がある。また、創業者の事業活動を円滑に進めるため、全国各地にある創業支援拠点との連携や入居者の相互利用の実施について働きかけていく。

（施策14・15、戦略）

### 観光地域づくり

#### 成果と課題

平成30年度の尼崎城の再建や全国的なインバウンドの増加などを、まちの活性化につなげていくため、行政だけでなく多様な関係者との連携を深めながら地域一体で推し進める観光の仕組みや体制を構築していく必要がある。（施策15・16、戦略）

#### ➤ 今後の取組方針

尼崎版観光地域づくりの取組については、地域の稼ぐ力の向上、まちの魅力と価値の向上、シビックプライドの醸成を目指していく。その一環である「尼崎版DMO」では、行政主導ではなく多様な関係者との連携を図ることで、地域が一体となった魅力的な観光地域づくりを推進していく。（施策15・16、戦略）

### シティプロモーション

#### 成果と課題

「知れば知るほどあまがすき」のキャッチフレーズのもとに展開した市制100周年事業は、多くの市民や事業者と取り組むことができた。今後においても、発信側のシビックプライドの醸成と受取り側のまちに対するイメージアップを図っていくため、市民協働型のシティプロモーションを推進していく必要がある。（施策16、戦略）

#### ➤ 今後の取組方針

平成29年3月に開設した定住・転入促進情報サイト「尼ノ國」について、引き続き市民への周知を図っていく。また、子育て世代をターゲットにした情報など、より魅力的な内容を掲載し、市民と関わりながら、まちの魅力の発信を強化していく。

（施策16、戦略）

## 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

### よりよい都市機能の創出

#### 成果と課題

啓発や撤去の徹底により駅前の放置自転車台数は大幅に減少したが、引き続き、商業施設等の路上駐輪や、自転車に関する交通事故・盗難といった課題解決に向け、更なる取組が必要である。

また、有効な空家の利活用施策については、老朽危険空家等増加の未然防止や、現役世帯の定住人口の確保という観点からも必要な取組であることから、継続して検討していく。(施策13・19・20、戦略・)

#### ➤ 今後の取組方針

平成28年度に策定した「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」に基づき、課題解決と自転車の魅力を高めるため、「(仮称)尼崎市自転車のまちづくり推進計画」を策定する。また、歩行者等が安全・安心で快適に通行できるよう自転車レーン等を整備するとともに、走行及び駐輪のマナー向上に向けた取組や駐輪場附置義務の見直しを進める。

空家の利活用については、子育てファミリー世帯のニーズに沿った住宅が提供できるよう検討していく。(施策13・19・20、戦略・)

### 経済と環境の共生

#### 成果と課題

環境モデル都市のアクションプランに基づき、スマートコミュニティ推進事業における、第1号として認定した事業について、節電と地域経済の活性化を連携した取組が開始され、その取組によって市内のCO2排出量削減に一定寄与している。

(施策15・18、戦略・)

#### ➤ 今後の取組方針

スマートコミュニティ推進事業の今後については、これまでの取組による費用対効果を検証しつつ、省エネの取組を推進していく。(施策15・18、戦略・)

### 公共施設マネジメント

#### 成果と課題

公共施設に係る総合的な評価を実施した上で、平成29年5月に「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」を策定し、今後10年間の施設の見直し等の方向性をまとめた。また、各地区複合施設、南北保健福祉センター、旧梅香小学校敷地複合施設の整備を順次進めているほか、市営武庫3住宅でのPFI手法による建替事業の計画的な推進や、学校跡地の活用方策の検討を進めている。(戦略)

#### ➤ 今後の取組方針

同マネジメント計画に基づく取組の具体化にあたっては、市民・利用者・関係団体等からの意見を踏まえ、十分な調整を行いながら着実に進める。また、学校跡地については、地域の意見を聞きながら、財源確保の観点も踏まえ、有効活用を図る。(戦略)